

令和6年度第2回柏市交通政策審議会地域公共交通部会

1 開催日時 令和6年8月5日(月曜日)午前11時40分から午前12時00分

2 場 所 上下水道局 401・402 会議室

3 出席者

(1) 委員（出席16名）

本 会 場 出 席 者：藤井委員，伊東委員，宮崎委員，知久平委員，
高橋豊顕委員，間宮委員，小林委員，吉崎委員，
太田委員，松丸委員，平塚委員，内田委員，松本委員，
阿部委員，高橋直資委員

欠 席 者：中嶋委員，高橋直人委員，永田委員

W E B 出 席 者：中野委員

オブザーバー出席者：和田氏（松戸新京成バス株式会社），
佐川氏（国土交通省関東運輸局）

(2) 事務局

柏市 交通政策課

(3) 傍聴者数

2 名

(4) 議題

とねっこタクシーの本格運行について

資料4及び補足資料に基づき、事務局より説明を行った。

主な質疑は以下のとおり

【宮崎委員】

2点質問がある。

1 点目は、利根町会の役員による運営についてである。この「とねっこタクシー」の運営は利根町会が担っているということだが、通常、町会の役員は1年交代なので、どのようにして運営していくのか伺いたい。

2 点目は、本格運営になった場合の欠格条件がもし出た場合、途中で停止することもあるのかどうか伺いたい。

【事務局】

1 点目のご質問に対する回答は、利根町会は「とねっこタクシー専属のチーム」を立ち上げ、今後はチームの方が運営していく予定である。役員が交代する場合に關しては、今までの委員が引継ぎをする体制をとっていく。

2 二点目のご質問に關しては、「コミュニティ交通導入の手引き」の運行継続判断基準を基に決める。これは、1便当たり年間平均3人以上の利用実績を維持すること

である。本格運行においては、その基準を下回らないように、町会から利用される方々にも周知していただきたいと考えている。

【藤井部会長】

とねっこタクシーの本格運行について、運輸局の方へ具体的な手続きに入らせていただいてよいか。

【全委員】

異議なし。

以上